

様式第1号（第4条関係）

年 月 日

（宛先） 北茨城市長

（申請者） 住所又は所在地 \_\_\_\_\_

氏名又は名称 \_\_\_\_\_

及び代表者氏名 \_\_\_\_\_

### 北茨城市重点対策加速化事業補助金交付申請書

標記の補助金の交付を受けたいので、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第4条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業（該当するものに○をつけてください。）

	①自家消費型太陽光発電・蓄電設備（事業用）
	②営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）

2 交付申請額 \_\_\_\_\_ 円

3 事業期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 まで

4 連絡先等

電話番号			E-Mail	
担当者	所属		氏名	

※法人の場合のみ記載

(別紙1)

事業概要書  
(自家消費型太陽光発電設備・蓄電池(事業用))

1 事業概要

(1) 設置場所

設置場所	北茨城市 町
------	-----------

(2) 自家消費型太陽光発電設備(PPA・リースによるものを除く)

太陽光パネル合計出力(A)	kW
※太陽電池モジュールのJIS等に基づく公称最大出力の合計値	※小数点以下切捨て
パワーコンディショナーの定格出力(B)	kW
※小数点以下切捨て	
(A)と(B)のいずれか低い方(C)	kW
自家消費率見込み	%
※50%以上を自家消費すること。ただし、50%のうち20%までの部分は売電により茨城県内で消費することも可能とする。	
補助対象経費(税抜)(D)	円
補助金申請額	円
(C)×5万円と(D)いずれか低い額	(千円未満切捨て)

(2) 蓄電池(PPA・リースによるものを除く)

メーカー名・型式 <sup>1</sup>	
蓄電容量(A)	kWh ※小数点以下切捨て
補助対象経費(税抜)(B)	円
補助金申請額上限(C) (A)が20kWh未満の場合: 4.7万円×(A) (A)が20kWh以上の場合: 5.3万円×(A)	円
補助金申請額 (B)×1/3と(C)いずれか低い額	円 (千円未満切捨て)

<sup>1</sup>ニッケル水素電池・リチウムイオン電池等の種類を記載してください。

チェックリスト（自家消費型太陽光発電設備・蓄電池（事業用））

申請者氏名又は名称

及び代表者氏名

該当するものにチェックを記載してください。

なお、補助対象となるには、本チェックリストの各項目を原則全て満たす必要があります。

1 太陽光発電設備

<input type="checkbox"/>	本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を需要家に帰属させるものであること。 ※発電した電力に関して、再エネ証書、非化石証書、カーボンオフセット、クレジット化等の対象とすることはできません。
<input type="checkbox"/>	FITの認定又はFIP制度の認定を取得していないこと。
<input type="checkbox"/>	電気事業法第2条第1項第5号ロに定める接続供給（自己託送）を行わないものであること。
<input type="checkbox"/>	再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること。
<input type="checkbox"/>	地域住民や本市と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
<input type="checkbox"/>	関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。
<input type="checkbox"/>	防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象事業に係る設備の設計を行うよう努めること。
<input type="checkbox"/>	一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。
<input type="checkbox"/>	20kW以上の太陽光発電設備の場合、設備形態上、第三者が容易に発電設備に近づくことができない場合を除き、発電設備を囲う柵塀を設置するとともに、柵塀等の外側の見えやすい場所に標識（交付対象事業者の名称・代表者氏名・住所・連絡先電話番号、保守点検責任者の名称・氏名・住所・連絡先電話番号、運転開始年月日、本交付金により設置した旨を記載したもの）を掲示すること。 ※屋根置きの場合には原則必要ありません。
<input type="checkbox"/>	電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料

	の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
<input type="checkbox"/>	設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
<input type="checkbox"/>	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。
<input type="checkbox"/>	防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。
<input type="checkbox"/>	交付対象設備を処分する際は、関係法令（本市条例等を含む。）の規定を遵守すること。
<input type="checkbox"/>	10kW以上の太陽光発電設備の場合、交付対象設備の解体・撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」（資源エネルギー庁）を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施すること。
<input type="checkbox"/>	10kW以上の太陽光発電設備の場合、災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に加入するよう努めること。
<input type="checkbox"/>	<p>(a) または (b) のいずれかを満たすこと。</p> <p>(a) 対象機器の導入後、発電した電力のうち、50%以上自家消費すること。 ※ただし、30%以上を自家消費し、残りを茨城県内で消費することも可能です。</p> <p>(b) 需要家の敷地外に本事業により導入する再エネ発電設備を設置した場合、自営線により発電した電力を当該需要家に供給して消費すること。</p>
<input type="checkbox"/>	自家消費率が達成していることを確認するため、市から発電電力量や使用電力量の記録資料の提出等を求めることがあった際は、速やかに応じること。（設置導入後、複数年間の期間が対象となる。）
<input type="checkbox"/>	設備は、商用化され、導入実績があるものであること。また、中古設備でないこと。
<input type="checkbox"/>	法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度等への登録を行わないこと。
<input type="checkbox"/>	地方税法第20条の11の規定により、北茨城市が固定資産税（償却資産分）調査を行う際、本補助金申請情報を北茨城市において確認する場合があることを了承すること。

## 2 蓄電池

<input type="checkbox"/>	原則として再生可能エネルギー発電設備によって発電した電気を蓄電するものであり、平時において充放電を繰り返すことを前提とした設備とすること。
<input type="checkbox"/>	停電時のみに利用する非常用予備電源でないこと。
<input type="checkbox"/>	20kWh未満の設備：12.5万円/kWh、20kWh以上の設備：11.9万円/kWh以下（いずれも工事費込み・税抜き）の蓄電システムとなるよう努めること。 ※補助対象の上限額は、20kWh未満：4.7万円/kWh、20kWh以上：5.3万円/kWh（いずれも工事費込み・税抜き）です。
<input type="checkbox"/>	蓄電池部（初期実効容量1.0kWh以上）とパワーコンディショナー等の電力変換装置等から構成されるシステムであり、蓄電システム本体機器を含むシステム全体を一つのパッケージとして取り扱うものであること。管理するための番号が付与されていること。 ※蓄電池パッケージ型番を記載してください < >
<input type="checkbox"/>	初期実効容量、定格出力、出力可能時間、保有期間、廃棄方法、アフターサービス等について、所定の表示がなされていること。
<input type="checkbox"/>	JISC8715-2又はIEC62619の規格を満足すること。
<input type="checkbox"/>	リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムの場合、JISC4412の規格を満足すること。ただし、電気製品認証協議会が定めるJISC4412適用の猶予期間中は、JISC4412-1若しくはJISC4412-2の規格も可とする。
<input type="checkbox"/>	リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムの場合、蓄電容量10kWh未満の蓄電池は、第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであること。
<input type="checkbox"/>	メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が10年以上の蓄電システムであること。
<input type="checkbox"/>	設備は、商用化され、導入実績があるものであること。また、中古設備でないこと。
<input type="checkbox"/>	法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないこと。

(別紙2)

事業概要書  
(営農型太陽光発電設備(ソーラーシェアリング))

1 事業概要

設置場所	北茨城市 町	
導入設備概要		
太陽光パネル合計出力 ※太陽電池モジュールのJIS等に基づく公称最大出力の合計値		kW
パワーコンディショナーの定格出力		kW

2 事業実施体制

区分	名称	所在地
発電事業者		
施工事業者		
保守点検責任者		
営農者		

※その他のステークホルダーがいる場合は、別紙により報告してください。

3 事業に要する費用・補助申請額

総事業費(税抜)	円 ※総事業費がわかる資料を添付してください
補助対象事業費(税抜) (A)	円
補助金申請額 (A) × 1/2	円 (千円未満切捨て)

4 農地法に基づく一時転用許可申請の進捗状況(いずれかにチェックを記載してください。)

許可済 申請中 協議中 その他 ( )

## 5 営農に関する事項

### (1) 農地の詳細

所在	地目	面積	地権者名・住所
		m <sup>2</sup>	

※書き切れない場合は別紙により報告してください。

### (2) 営農者

営農者の名称	住所・所在	個人又は法人の別
		個人・法人

### (3) 作物

作物名	作付予定面積
	m <sup>2</sup>
	m <sup>2</sup>

### (4) 有機農業への取組について

有機農法（有機農産物の日本農林規格第4条に定める生産方法）による営農を行います。

（※□にチェックの記載がない場合は補助対象外となります。）

### (5) 取組内容

市民の食の安全の確保に寄与する取組の内容（別表「交付対象事業」5）
農業の担い手確保に寄与する取組の内容（別表「交付対象事業」8）
持続的な発電の継続と耕作放棄地の発生の抑制に寄与する取組の内容（別表「交付対象事業」9）
その他脱炭素の推進に寄与する取組の内容（自由記述）



チェックリスト（営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング））

申請者氏名又は名称

及び代表者氏名

該当するものにチェックを記載してください。

なお、補助対象となるには、本チェックリストの各項目を原則全て満たす必要があります。

<input type="checkbox"/>	本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐付く環境価値を需要家に帰属させるものであること。 ※発電した電力に関して、再エネ証書、非化石証書、カーボンオフセット、クレジット化等の対象とすることはできません。
<input type="checkbox"/>	FITの認定又はFIP制度の認定を取得しないこと。
<input type="checkbox"/>	電気事業法第2条第1項第5号口に定める接続供給（自己託送）を行わないものであること。
<input type="checkbox"/>	再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施すること。
<input type="checkbox"/>	地域住民や本市と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
<input type="checkbox"/>	関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計・施工を行うこと。
<input type="checkbox"/>	防災、環境保全、景観保全を考慮し交付対象事業に係る設備の設計を行うよう努めること。
<input type="checkbox"/>	一の場所において、設備を複数の設備に分割したものでないこと。
<input type="checkbox"/>	20kW以上の太陽光発電設備の場合、設備形態上、第三者が容易に発電設備に近づくことができない場合を除き、発電設備を囲う柵塀を設置するとともに、柵塀等の外側の見えやすい場所に標識（交付対象事業者の名称・代表者氏名・住所・連絡先電話番号、保守点検責任者の名称・氏名・住所・連絡先電話番号、運転開始年月日、本交付金により設置した旨を記載したもの）を掲示すること。ただし、営農作業の支障となるため柵塀を設けないこととする場合には、速やかに市と協議を行うこと。
<input type="checkbox"/>	電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査、報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
<input type="checkbox"/>	設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
<input type="checkbox"/>	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める

	出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。
<input type="checkbox"/>	防災、環境保全、景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止や自然破壊、近隣への配慮を行うよう努めること。
<input type="checkbox"/>	交付対象設備を処分する際は、関係法令（本市条例等を含む。）の規定を遵守すること。
<input type="checkbox"/>	10kW以上の太陽光発電設備の場合、交付対象設備の解体・撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」（資源エネルギー庁）を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄・リサイクルを実施すること。
<input type="checkbox"/>	10kW以上の太陽光発電設備の場合、災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に加入するよう努めること。
<input type="checkbox"/>	PPAの場合、PPA事業者に対して補助金が交付された上で、補助金額相当分がサービス料金から控除されるものであること（PPA事業者が茨城県内に本社を有する企業の場合は、控除額を交付金額相当分の13/15とすることができる。）。サービス料金から交付金額相当分が控除されていること及び本事業により導入した設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること。 <u>※当該書類の写しを添付してください。</u>
<input type="checkbox"/>	リース契約の場合、リース事業者に対して交付金が交付された上で、交付金額相当分がリース料金から控除されるものであること。リース料金から交付金額相当分が控除されていること及び本事業により導入した設備等について法定耐用年数期間満了まで継続的に使用するために必要な措置等を証明できる書類を具備すること。リース期間が法定耐用年数よりも短い場合には、所有権移転ファイナンス・リース取引又は再リースにより、法定耐用年数期間満了まで継続的に使用することを担保すること。 <u>※当該書類の写しを添付してください。</u>
<input type="checkbox"/>	対象設備導入後、発電した電力のうち、当該太陽光発電設備の敷地内で自家消費されないものについては、北茨城市内の需要家において消費すること。
<input type="checkbox"/>	設備は、商用化され、導入実績があるものであること。また、中古設備でないこと。
<input type="checkbox"/>	法定耐用年数を経過するまでの間、補助対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度等への登録を行わないこと。
<input type="checkbox"/>	地方税法第20条の11の規定に基づき、北茨城市が固定資産税（償却資産分）調査を行う際、本補助金申請情報を北茨城市において確認する場合があることを了承すること。

(別紙3)

年 月 日

北茨城市重点対策加速化事業補助金交付申請に係る市税等納付状況等調査  
承諾書

(宛先) 北茨城市長

補助金交付申請者

住所又は所在地

氏名

(署)

(法人の場合)

名称

代表者氏名

印

北茨城市重点対策加速化事業補助金交付申請に伴い、その交付要件である市税等に未納がないことを確認するため、北茨城市が私（当法人）の市税等の納付状況を調査することを承諾いたします。

様式第2号（第4条関係）

年　　月　　日

（宛先）北茨城市長

（申請者）

住所又は所在地

氏名又は名称  
及び代表者氏名

事前着手届

北茨城市重点対策加速化事業費補助金の申請に当たり、下記理由から事前着手したく、  
北茨城市重点対策加速化事業費補助金交付要綱第4条第2項の規定により届け出ます。

なお、本件について交付決定がなされなかった場合又は交付決定額が交付申請額に達しなかった場合においても異議は申し立てません。

記

1 補助対象事業（該当するものに○をつけてください。）

	①自家消費型太陽光発電設備・蓄電池（事業用）
	②営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）

2 事業の概要

3 事前着手の理由

4 事業着手予定年月日

年　　月　　日

5 連絡先等

電話番号			E-Mail	
担当者 <small>※法人の場合のみ記載</small>	所属		氏名	

様式第3号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

北茨城市長

印

## 北茨城市重点対策加速化事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった北茨城市重点対策加速化事業補助金について、下記のとおり決定しましたので、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

1 決定内容 交付 ・ 不交付  
(不交付の理由)

### 2 補助対象事業と交付決定額

補助金の種類	交付決定額
自家消費型太陽光発電設備・蓄電池（事業用）	円
（うち太陽光発電設備分）	（円）
（うち蓄電池分）	（円）
営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）	円

3 実績報告書の提出期限  
年 月 日

4 交付条件  
北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第6条第1項各号の規定を遵守すること。

様式第4号（第7条関係）

年　月　日

（宛先）北茨城市長

（申請者）　住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
　　　　　　氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
　　　　　　及び代表者氏名 \_\_\_\_\_

北茨城市重点対策加速化事業補助金変更等承認申請書

年　月　日付け　第　　号により交付決定のあった北茨城市重点対策加速化事業補助金について、申請の内容を変更（中止）したいので、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業と変更申請額

補助金の種類	交付決定額 (A)	変更申請額 (B)	差引 (B) - (A)
自家消費型太陽光発電設備・蓄電池導入（事業用）	円	円	円
（うち太陽光発電設備）	円	円	円
（うち蓄電池）	円	円	円
営農型太陽光発電設備 (ソーラーシェアリング)	円	円	円
合計	円	円	円

2 変更理由

3 変更後の事業期間

年　月　日から　　年　月　日まで

※ 変更後の様式第1号別紙1又は別紙2を添付すること。

様式第5号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

北茨城市長

印

北茨城市重点対策加速化事業補助金変更等承認（不承認）通知書

年 月 日付けで変更（中止）承認申請のあった北茨城市重点対策加速化事業補助金について、下記のとおり決定したので、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第7条第2項の規定により通知します。

1 決定の内容 承認（変更・中止）・不承認

（不承認の理由）

2 補助対象事業と変更承認額

補助金の種類	交付決定額 (A)	変更承認額 (B)	差引 (B) - (A)
自家消費型太陽光発電設備・蓄電池（事業用）	円	円	円
（うち太陽光発電設備）	円	円	円
（うち蓄電池）	円	円	円
営農型太陽光発電設備 (ソーラーシェアリング)	円	円	円
合計	円	円	円

3 変更後の事業期間

年 月 日から 年 月 日まで

4 変更の条件



様式第6号（第9条関係）

年　月　日

（宛先）北茨城市長

（申請者） 住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
及び代表者氏名 \_\_\_\_\_

北茨城市重点対策加速化事業補助金実績報告書

年　月　日付けで交付決定のあった北茨城市重点対策加速化事業補助金について、事業が完了したので、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第9条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

1 補助対象経費実績額

補助対象事業	補助対象経費
自家消費型太陽光発電設備・蓄電池（事業用）	円
（うち太陽光発電設備）	円
（うち蓄電池）	円
営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）	円
合計	円

2 事業完了日　年　月　日

(別紙1)

個票（自家消費型太陽光発電設備・蓄電池（事業用））

1 設置場所等

設置場所	北茨城市 町
事業着手日	年 月 日
事業完了日	年 月 日

2 設置した自家消費型太陽光発電設備に係る事項

出力	①太陽光パネル合計出力 kW (小数点以下切捨て) ※太陽電池モジュールのJIS等に基づく公称最大出力の合計値 ②パワーコンディショナーの定格出力 kW (小数点以下切捨て)
自家消費率	% (小数点以下切捨て) ※消費電力量÷発電量の実績（提出時に記載できないときは以下に理由を記載すること。） 理由（ ）

3 設置した蓄電池に係る事項

メーカー名・形式	
蓄電容量	kWh (小数点以下切捨て)

(別紙2)

個票（営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング））

1 設置場所等

設置場所	北茨城市 町
事業着手日	年 月 日
事業完了日	年 月 日

2 設置した太陽光発電設備に係る事項

出力	①太陽光パネル合計出力 kW (小数点以下切捨て) ※太陽電池モジュールのJIS等に基づく公称最大出力の合計値 ②パワーコンディショナーの定格出力 kW (小数点以下切捨て)
自家消費率	% (小数点以下切捨て) ※消費電力量÷発電量の実績（提出時に記載できないときは以下に理由を記載すること。） 理由（ ）

3 営農に係る取組の計画及び準備状況

有機農法の取組
市民の食の安全の確保に寄与する取組
農業の担い手確保に寄与する取組
持続的な発電の継続と耕作放棄地の発生の抑制に寄与する取組
その他脱炭素の推進に寄与する取組

様式第7号（第10条関係）

第  号  
年  月  日

様

北茨城市長

印

北茨城市重点対策加速化事業補助金確定通知書

年  月  日付けで実績報告のあった北茨城市重点対策加速化事業補助金について、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり交付する額を確定したので通知します。

記

1 交付決定額  円

2 交付確定額  円  
(増減額  円)

様式第8号（第11条関係）

年 月 日

（宛先）北茨城市長

（申請者） 住所又は所在地 \_\_\_\_\_  
 氏名又は名称 \_\_\_\_\_  
 及び代表者氏名 \_\_\_\_\_  
 (印) \_\_\_\_\_

### 北茨城市重点対策加速化事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号により交付確定通知のあった北茨城市重点対策加速化事業補助金について、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第11条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請 求 額 円

2 振 込 先

金融機関	銀行・金庫 農協・信用組合		支店 支所
預金の種類	普通・当座	口座番号	
フリガナ 口座名義人			

3 連絡先等

電話番号			E-mail	
担当者 ※法人の場合のみ記載	所属		氏名	

様式第9号(第12条関係)

第  号  
年  月  日

様

北茨城市長

印

北茨城市重点対策加速化事業補助金交付決定取消通知書

年  月  日付け 第  号で交付決定した北茨城市重点対策加速化事業補助金について、下記の理由により交付決定を取り消したので、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第12条第2項の規定により通知します。

記

1 補助金の種類と交付決定額

補助対象事業	交付決定額	交付決定取消額
自家消費型太陽光発電設備・蓄電池 (事業用)	円	円
(うち太陽光発電設備)	円	円
(うち蓄電池)	円	円
営農型太陽光発電設備 (ソーラーシェアリング)	円	円
合計	円	円

2 取消しの理由

様式第10号（第13条関係）

第  号  
年  月  日

様

北茨城市長

印

北茨城市重点対策加速化事業補助金返還命令書

年  月  日付け 第  号で交付決定を取り消した北茨城市重点対策  
加速化事業補助金について、北茨城市重点対策加速化事業補助金交付要綱第13条第2項  
の規定により、下記のとおり返還を命じます。

記

1 返還請求額 金 円

2 返還期限 年  月  日

3 理由